# 茨城西南地方 **広域市町村圏事務組合**

# 消防官採用試験案内

官を募集します。 ○職種 平成27年4月1日採用の消防 消防職

# ○採用予定人数

大学卒 8名程度 高校卒 20名程度

○受験資格 昭和61年4月2日 等専門学校、専修学校含む)、 27年3月卒業見込みの人 生まれた人。高校、短大(高 から平成9年4月1日までに 大学を卒業した人または平成

## ○身体的要件

- ・身長 おおむね160 皿以上
- 胸囲 体重 身長のおおむね2分の おおむね50㎏以上
- 視力 嬌正視力を含み両眼で ぞれ0. 3以上であること、 0. 7以上、かつ一眼でそれ 識別ができること 赤色、青色及び黄色の色彩の
- ・聴力 左右とも正常であるこ
- ・その他 めに必要な能力と体力がある 防官として職務を遂行するた と認められること 心身ともに健康で消

# ○受験お申し込み期間

容です。

※郵送は8月1日消印まで有効。 7月7日月~8月1日金

> 午前8時30分~午後5時15分 (土・日・祝日を除く)

# ○試験日及び試験会場

第1次試験

(とねミドリ館) にて 【**体力試験】**9月20日生 古河市生涯学習センター総和

【教養・適性検査】9月21日日 古河市役所三和庁舎にて

第2次試験

10月下旬予定(面接試験)

# ○試験申込書等の請求

の各消防分署に用意してありま 消防本部及び古河、総和、 坂東消防署並びに広域圏内 下

※詳細内容については、 合わせください。 お問

務組合消防本部 ○お申し込み・お問い合わせ 茨城西南地方広域市町村圏事 総務課

## 県立古河中等教育学校 (47 0 1 2 4

○**日時** 7月26日土

第 1 回 午前10時~11時10分

※第1回、第2回ともに同じ内 第2回 午後1時30分~2時40分

○会場 古河市中央運動公園総 合体育館

# ○説明内容

○対象 参加希望者 (特に制限はありません) 学校概要及び入学者選抜等

○お申し込み

ホームページをご覧ください。

## 裁判所職員一 一般職試験

○受付期間

7月15日火~24日木

で提出してください。

平成27年3月までに高等学校を 等学校卒業後2年以内の方及び 卒業する見込みの方 平成26年4月1日において高

### ○試験日

学校説明会開催の

第1次試験 9 月 14 (日)

第2次試験

### ○試験種目

作文試験

第2次試験

○お問い合わせ 水戸地方裁判所事務局

※上履きを持参してください。 駐車場は約500台。

○お問い合わせ http://www.koga-cs.ed.jp

茨城県立古河中等教育学校 (92) 4 5 1

※申込書は、必ず簡易書留郵便 (7月24日消印有効)

### ○受験資格

10月中旬~下旬

### 第1次試験

基礎能力試験(多肢選択式)

物試験(個別面接)

【Aコース】

20代・30代の方

【Bコース】

※当日徴収します。 ○参加費 00円、女性1,000円 40代・50代の方 いずれも男性4, 各20名程度

○主催等 (主催)NPO法人 協議会 ポーター県西・県南地域活動 らき出会いサポートセンター ベル・サポート、(共催)いば (後援) いばらきマリッジサ

○お申し込み・お問い合わせ NPO法人ベル・サポート

# お詫びと訂正

年度行政区長さんをお知らせします びと訂正をさせていただきます。 の一部に誤りがございました。お詫 広報ごか5月号2ページ、「平成26 〇行政区 堀之内

(正) 小手指1139番地1 (誤) 元栗橋1139番地1

○氏名(敬称略) 松本 勝夫

http://www.courts.go.jp **3**029-224-8421 人事第1係

## 出会いパーティー 参加者募集

○会場 古河市とねミドリ館 ○日時 8月2日土 ○対象者 (男女とも) 午後1時3分~4時3分 各20名程度

○場所・お問い合わせ 午後5時15分~午後7時

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• •
上下水道料金 下水道 受益者負担金	は
上下水道課 (川妻浄水場)	1
水道G 下水道G	1
<b>ਨ</b> (84) 3000	

対象税等	町税等	介護保険料	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課(場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	水道G 下水道G
雷話	<b>☎</b> (84) 1966	<b>☎</b> (84) 0006	<b>☎</b> (84)3000

# フ月の夜間収納窓口

談へお越しになれない方のため ○開設日 7月31日木 すので、ぜひご利用ください。 口の受付時間を延長しておりま に、次のとおり町税等の収納窓 等の納付ができない方や納税相 平日の日中、 お仕事等で町税 (町民税務課)